

消費生活相談窓口ってなあに？

消費生活相談には、消費者への必要な情報提供や、事業者への問題点の伝達など、「消費者の権利の尊重と自立を支援」する役割があります。

～「契約」について教えて！～

契約は、その内容、方法などを、契約者同士が自由に決められ、お互いの意思の合意があれば、口約束でも成立します。また、一部の例外（行為能力に問題があるなど）を除き、一方的に簡単にやめることはできません。契約する際は、後悔しないよう、十分に注意してください。

もし、被害の心配がある場合は、ひとりで悩まず、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。早い相談がより良い解決につながります。



消費啓発講演中の消費者相談員の森さん

【相談窓口のご案内】

時 毎週月曜日・水曜日 10:00～12:00/13:00～16:00
生活環境課内（役場2階） ☎820-5636

Q どんな相談ができるの？

A 商品やサービスに関する苦情や業者とのトラブル、消費生活に関することについて相談できます。

例：「業者が突然家にやってきて、商品を買わされた」「クリーニングに出したら、洋服に穴が開いていた」

Q 窓口に行かなくても相談できる？

A 電話だけの相談も可能です。
・相談内容により、窓口に来ていただくこともあります。

Q 本人以外でも相談できるの？

A 相談者からだけでなく、その家族や知人から相談を受けることもあります。

Q 秘密は守られるの？

A 秘密の保持を厳守しています。
・相談者の承諾なしに、事業者、親族、友人、紹介者などへ他言することはありません。

Q 相談する際の注意点は？

A 相談内容を整理、メモしておく、相談がスムーズに行えます。

例：購入時の状況・契約日・商品名・金額・購入先など

広島広域都市圏で新たな連携に取り組めます

広島広域都市圏は、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成し、様々な連携と交流を図る取組みを推進しています。

人口減少や少子高齢化が全国的な課題となる中、熊野町が持続的に発展するためには、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援など、これまで広島広域都市圏の24市町で進めてきた連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を、他の市町と連携しながら実施していく必要があります。

「ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏」「どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏」「住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏」の実現を目指す「広島広域都市圏発展ビジョン」に掲げる取組みを着実に進めていくため、広島市と連携する23市町がそれぞれの議会の議決を経て3月30日に『連携協約』を締結しました。



広島広域都市圏協議会（企画財政課）

子育て世代の住宅取得を応援します

子育て世代の熊野町への定住を応援、促進するため、一定条件を満たす人に対して住宅取得費を助成しています。詳しくは、開発指導課までお問い合わせください。

※「子育て世代定住促進助成金」の申込みをした世帯の人は申込みできません。

対象者・次の要件すべてに該当する人	
①	平成29年3月31日までに町内で対象住宅を新築または購入し、申込み時点でその住宅に居住していること。
②	申請日に夫婦共に40歳未満の世帯、または申請の日から最初に到来する4月1日において19歳未満の子ども（同居）を扶養していること。
③	市町村税などの滞納が無いこと。
④	公的な金融機関などから住宅取得のための融資を受けていること。
⑤	5年以上の居住を誓約すること。
⑥	暴力団員でないこと。

対象住宅・次の要件すべてに該当する住宅	
①	平成29年3月31日までに所有権の保存又は移転登記した住宅
②	申請者等の所有権登記がある住宅
③	居住面積が70㎡以上ある住宅用建物



▽助成金額・住宅の取得費の2%（上限20万円）
また、住民票に記載する前住所が広島県外の世帯は住宅の取得費の1%（上限10万円）を加算します。

☎開発指導課 ☎820-5638

熊野町紹介映像作品が完成しました

オールロケ
in
熊野

町の魅力を多くの人に知っていただくための映像作品です。
撮影に当たっては、多くの方にご協力いただきました。ありがとうございました。

筆を通じた親子の絆を描いた、
ドラマ仕立ての短編作品となっています。

■内容

- 短編ドラマ
「熊野町物語 親父からのラブレター」約30分
監督：佐々部 清
（代表作：映画「半落ち」「ツレがうつになりまして」）
ナレーション：石坂浩二氏（俳優・熊野町筆文化大使）
出演者：平野貴大・加藤理恵・伊寄充則・月影瞳 他
- 熊野町紹介映像
「ひとまち育む筆の都熊野」約6分
- 熊野筆製作工程
書筆・化粧筆・画筆のつくりかた 各5～6分

■主な閲覧先

- 筆の里工房 1階交流ラウンジ（時間は不定）
- インターネット動画サイト「ユーチューブ」での配信（「熊野町紹介映像」で検索）
- 熊野町立図書館（閲覧・貸出）



☎商工観光課 ☎820-5602